

平成 28 年度第 4 回（平成 28 年 12 月 15 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（12 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【公募委員】木村委員、齊藤委員、新妻委員、平井委員

【区内の社会教育団体の関係者】大友委員、中村委員

【図書館関係団体関係者】成瀬委員、尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、堀里こども図書館長

他（1 名）

【特命担当副参事】村上総合政策部特命担当副参事

図書館事務局（3 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長 管理係：小林 記録：管理係 上田

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

(1) 新宿区立図書館サービス計画の評価について

(2) 障害者の図書館運営協議会への参画について

その他

(1) 新宿区公共施設等総合管理計画について（報告）

(2) 事務連絡

【会長】 時間になりましたので、ただいまから、平成 28 年度の第 4 回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。この協議会は、公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃいます。皆さんも、よろしくお願いいたします。それから 1 名欠席の連絡も受けております。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 では事前に郵送いたしました、資料を確認させていただきます。次第と、サービス計画の実績および、自己評価案。それから新宿区立図書館 平成 28 年度サービス計画策定実績評価表の案になります。それから机上配布としまして、新宿区公共施設等総合管理計画素案・概要版と、同じく素案の冊子が二つございますが、お手元にございますでしょうか。

— はい。

【事務局】 では資料は以上になります。

【会長】 それでは次第に沿いまして、進行させていただきます。その次第ですけど、協議事項のほうです。これからの図書館サービスの在り方についてというところで、(1) ですけども、新宿区立図書館サービス計画の評価についてというところを議論していただきたいと思います。まず、今日、配布されてます資料ですけども、このサービス計画の評価ということでもありますけども、これについて事務局から説明していただきたいと思います。

【事務局】 それでは、サービス計画の実績および、自己評価案から説明させていただきます。前回は、区立図書館での評価の現状を説明しまして、加えて学識委員より、区立図書館の最近の評価の動向と、その課題についてお話をいただきました。それらを踏まえて、委員の皆さまから意見をいただいていたところなのですが、最後まで議論ができず、時間切れとなってしまいました。

前回は、実績と自己評価を別々に提示しましたが、評価するにあたって、一つにまとめたほうが分かりやすいと考えて、この自己評価案を作成しました。この資料を基に、サービス計画の達成、自己評価表というもう一つのシートを図書館ごとに作成して、図書館運営協議会で、この評価で良いかどうか議論していただき、検討したいと考えています。

評価点については、今回、事務局で考えたものは、4 段階評価で、4 が優良、3 が良、2 が適当、1 が課題有りとして、サービス計画がどれだけ達成できたかを評価するものと考えています。このような評価点で良いのかどうかということも、今日ご議論いただければと考えています。

続いて、サービス計画のスケジュールとしましては、前回配布しましたように、今年度作成した、28年度サービス計画については、平成29年の5月に自己評価をして、29年の6月から7月の図書館運営協議会で評価をして、9月に公表を考えています。来年度は、委員の皆さまの改選があるため、現在の委員の皆さまには評価していけないことは、とても残念ですが、そのようなスケジュールで評価を行っていきたくと考えています。

また、29年度のサービス計画ですが、現在作成中で、来年の5月には公表できるように進めていこうと思っておりますが、次回3月に、平成29年のサービス計画の案を図書館運営協議会で検討しまして、この辺も少し力を入れたほうがいいのではないかというご意見をいただきながら、サービス計画を策定して公表していきたくと考えています。

評価については、本来はPDCAサイクルで、計画をして、実行して、見直しをして、評価。それで次の計画を作成することになると思うのですが、区の予算編成のスケジュールですとか、そういうものがありますので、見直しを行って、評価の前に計画を作らなければならないという現状になっている中で、評価、来年の9月に行った時点で、課題がある場合については、29年度のサービス計画を見直しながら、実行していこうと考えています。このPDCAサイクルが軌道に乗るまでは、数年かかるのではないかなと思っておりますが、28年3月に策定した基本方針の達成に向けて、事業を実施していきたくと考えているところです。で、このような評価方法で良いかとか、それから実績について、本日ご意見いただけるとありがたいと思っております。

この実績および、自己評価案の資料ですが、表の左側に1、2、3というのは項目の番号で、区民に伝える図書館、区民を支える図書館と、基本方針の項目に沿って、その中にあるサービス計画を、そのまま本文を載せています。それが当初の、分野別計画事項という欄になります。その隣に実績欄ですが、数値で示せるものは数値を記して、数値化できないものについては、取り組み内容でこういうことをやりましたという他に、課題などを掲載して、自己評価を記すというものです。数値が出せるものについてですとか、そういうものについては、27年度実績と比較する資料も付けて、実績と自己評価をしていきたくと考えています。

そして、もう一つの計画達成実績表ですが、こちらについては図書館側で評価点だとか、コメントを一通り入れまして、これについて評価が適切であるかどうか、図書館運営協議会で検討して、公表していこうと考えた資料になります。資料の説明については、以上で終わります。

【会長】 まだ議論の方向が分かりにくいかと思いますので、今日の議論について、**【中央図書館長】** 中央図書館長から補足していただきたいと思っております。

【中央図書館長】 今回、基本方針とサービス計画、そしてそれらの公表を通じて、評価を行っていくサイクルを、これから作っていきます。その意図は、公立図書館が一般の方々にとって、どんなことやっているのか、見えるようにしていくことと、分かるようにしていく。それから、どんな点に力を入れているのかといったことを広くご理解をいただいて、より良いものにつなげていく。その中で、図書館運営協議会の委員の皆さん方からも、しっかりと意見を聞いて、そして評価をいただいて、より良いものにしていくという。こういう図書館としての仕掛けを確立して、広く皆さん方の、役に立つ図書館になっていこうという考えです。

今日、お示ししてあるのは、この中央図書館の部分のものでございまして、これは全部で、地域図書館も入れると8館。今度、下落合図書館もできると9館、地域図書館があるということで。こども図書館も入れると、全部で11館。つまり、この評価シートが11組できることになります。図書館運営協議会の委員の皆さん方が、全部ご覧いただくわけですけれども、協議会の中で、一個一個評価していくのは、時間的にも効率が悪いので、ここにはまず自己評価を各館で入れさせていただいて、それが適切なのかどうかといった点で、大所高所の地点で立って見ていただけたらと思っております。

従いまして、PDCA サイクルと申しますが、その車輪をこれから回していこうというのが、まさに、今日この議論になるわけで、この車輪が最初から非常に精密で、重たいものになってきますと、なかなか前に進まないということもありますので、今日のところは、非常にざっくりばらんな、疑問点も含めて、ご意見をちょうだいできればと思っております。

また、先ほど事務局の管理係長からも申し上げたように、来年の5月に速報値、実績、これの自己評価をさせていただいて、残念ながら6月で、図書館運営協議会が改選になりますけれども、改選後の図書館運営協議会に、その自己評価をお示しして、今日のようなお話をさせていただいて、そこでまたご議論をちょうだいして、9月に、それを含めて公表していくという、PDCA サイクルで考えていますのでよろしくお願いいたします。

【会長】 ということで、今日は議論の方向としましては、今、机の上にあります「サービス計画の実績および自己評価(案)」という、3ページ分ですね。これをまずローマ数字の1、2、3ごとに、その内容についてこれが本当に評価できるのか、数値はどうかとか、あるいは今現在どうなっているのか。今のプロセスですね。ということ疑問があればどんどん質問していただいて、それをお伺いしていきたいと思っておりますので、これについて、最初に評価点についてなんですけども、1から4と、4が一番優良ということの4段階評価になっています。よく5段階評価があるのですけど、5段階だと3になってしまうのですね。大体、日本人は3を付ける人が多いのですね。だから

中央に寄っちゃうということで、5段階良くないというので、4段階にしてるのですね。ですから、4段階評価のほうが良いといわれていますので、これは4段階でいいと思うのですが、優良・良・適当・課題有りと、こういう表現の方法自体がどうなのかということも含めて、ご意見いただければと思います。

それから、このローマ数字の1、2、3ごとに、それぞれ気になった点、あるいは自分はここを注目していると。そういうところを出していただいて、それについてどういう評価ができるのか考えていただきたいと思いますので、ちょっと議論がしにくいとは思いますが、そのような方向でお願いします。よろしいでしょうか。

では、どなたからでも結構ですので、まずは評価点についてですけど、これはあまり長く議論したくないのですが、これはこれでよろしいでしょうか。4段階評価ということで。よろしいですか。

— うん。

【会長】 では、当面この4段階でやって、その先で問題が出れば、いろいろと直していくことも可能だということで、4段階評価でやっていきたいと思います。

では、まずローマ数字の1の部分ですね。区民に伝える図書館、8項目あります。これはサービス計画の中に書いていることなので、この内容自体は変えることはできませんけれども、その中にどういったことを皆さまが注目してるのか、疑問に思ってるのか、そういうところを議論していただきたいと思っております。事項の中に、要するに、どういうふうにして評価するかという、評価の項目の基準がないところがありますから、そういうところも、こういう基準ができるのではないかという、そういうご提案もいただければと思います。

【委員】 すいません。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 前回、お休みして申し訳ございませんでした。そういう中で、この評価点についてということと、その1のバランスや地域の特性を考慮した資料収集計画ということなので、これを例えの話ですけど、単位で何点という形で目標を立てると思うのですが、こういう場合に、計画に定めた事業、取り組みは問題なく実施したというのが、資料収集計画の何点に対して、何十パ

一セントぐらいの達成度があったら2なのか。それから良ほどのぐらいなのか、100パーセントなのかという形で考えるのか。そして、100パーセント以上に考えていくのかというところが、ちょっと私が理解できなかったのですが、もしよろしければ。

【会長】 この点については、事務局でよろしいですか。館長ですか。はい、資料係長お願いします。

【資料係長】 それでは資料係長から、ご説明をさせていただきます。今のご質問は、そのとおりでございまして、会長からもご指摘があったように、元々評価が難しいものと認識をしております。

というのは、資料の収集計画に基づいて資料を買っていくという内容に対して、評価をすることになります。何点買うという目標としては立ててはいないところで、ここに書いてあるとおり、バランス等を配慮して買っていくという目標です。また、予算としては幾らありますということが記されているところでありまして、どのジャンルを何点買うという計画ではないということが、前提としてあります。今年度、何点買っていくかどうかというのは、そのときに良い本が出版されたら買っていくということが、一番の目標でありまして、下手に何点といった目標を立てて買ったかということよりも、内容が問題となることです。そのときに前提として、予算が幾らありますよというのが金額としてありますので、そこでその金額をしっかりと執行していったかというところが、まずは大事だと考えております。そういう前提があるものですから、評価いただくときに考え方として、そういった考え方で、しっかりと執行していったというところを、ご評価いただくことかなと考えています。

なお、もう一つは、地域の特性を考慮したということが、サービス計画で掲げてあります。それをどう評価するというのも、元々は難しいところですが、各館ごとに収集計画は作っておりますので、例えば外国の資料を集めていくという計画であれば、こういう資料を買っていきましてという具体例を、実績として説明させていただいて、こういったものをちゃんと買ってるというところで、ご評価をいただくことができるのではないかと考えております。

【会長】 はい、それでは・・・。

【中央図書館長】 若干、補足ですけれども、予算が当然ありまして、何点買うという目標が出ますので、それに対して何点を購入して、所蔵して、利用に寄与したというところは数字としては出ます。あと、分類別のデータも出せるのですけれども、あらかじめ、どの分類を何点買うという計

画が立てられないところがあるので、その点をご指摘いただいたように、数字での評価は、なかなか難しいところが、確かにあると思います。

【委員】 では、ちょっといいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 この自己評価と、中央図書館の計画達成実績評価表案とあるのですが、評価点について、実はこれ違うんですね、書き方が。片方は過去形だし、片方は現在形ですよね。これなぜ違うかというのは、非常に疑問です。結局、評価点なり、評価項目が同じじゃないといけないのじゃないかと思うのですが、違いはなぜかというのを知りたいのが一つ。

それと、中央図書館のほうの下で、最低限の事業取り組みを実施していると書いてあって、両方も優良・良には、そのことはないのですが、当然、最低限のやらなきゃハードルは超えないわけですから、記載の文言としてちょっと不足している感じがあります。この辺を、もう少し分かりやすくしていただいたほうがいいのかと思いました。

で、2 が適当とありますが、適当というのは、本当に適当ですよね。妥当とかいう言葉のほうがいいような気もしないでもないですね。その辺は、また事務局でご検討いただきたいと思います。

それと、4 の自己評価案で優良について、良好であり、想定以上の効果があったといいますけども、何に対して想定以上なのかというのが、ここは抜けているんですね。こういうところの文言を、もう少しきちっと補った評価案にしてほしい、評価項目にしてほしいと思います。

それと、さっき中央図書館長のお話の中で、クレームつけるわけじゃないんですけど、予算があって本を買ったその冊数についてという話がありましたけど、これは非常に疑問だと思っているのですよ。実際に、今、全国の図書館で、当初立てた冊数を買うために文庫を買うとか、コミックを買うことが起きているんですね。前回の議事録を見ますと、レファレンスを大事にするということも図書館では大事な仕事だということですよ。だから当然、かなり専門書の高い本も買うわけですから、そういうだけの観点で図書館をつくっていいのだろうか。それを評価の点数にする必要はあるのかというところは、長い間図書館に携わってきた担当とすれば、非常に疑問を感じました。この辺も、もう少し評価の仕方は考えられるのじゃないかなと思います。ちょっと、この辺、気になりました。

【会長】 3点ほどあったのですが、まず現在形と過去形の問題ですが、ここについては、

どのような説明がされるかということですね。それから評価の方法として、これが果たして適切かどうかということ。それから、評価点についての表現の仕方ですね。ここは、なんに対しての想定以上なのかということをも明記すべきだということ、それから適当ではなく妥当であると、そこですね。その点になりますけども、これはいかがでしょうか。

【事務局】 では事務局から回答します。自己評価案では、自分たちで付けるものなので、このような表現にしています。それから評価表案では、委員の皆さまに付けていただくという視点で、こういう文言にしたのですけれども、この評価点については、もう少し考える余地もあるのかなと思っていますので、もう少し分かりやすく、誰もがこういうことで、こういう点数になったのかわかる表記は、これから考えて、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っています。

それから、何をもって、この想定以上のところも合わせて考えていきます。また、適当とか、妥当というところにつきましては、これも区のいろいろな評価の方法がありますので、それらも参考にして文言も整理していきたいと思っています。

【会長】 今、私も質問をしたいところなのですが、1の1ですけれども、これは区に関するさまざまな地域資料の収集なのですが、これは寄贈とか、そういうことも想定されているのですか。

【中央図書館長】 寄贈ですか。

【会長】 では、寄贈点数がどのくらいあるということも加わるわけですね。

【中央図書館長】 はい。

【会長】 要するに、今どこかに眠っているような資料ですね。その眠っているような資料の寄贈を受けて、それが非常に重要なものであるみたいな、そういうことが、もし出れば、これは取り組みの中にそういうことも表記されると、そういうことでよろしいのですか？ では、予算執行だけではないというのは、そういうことでもあるのですか？

【中央図書館長】 そうですね。先ほど、ご意見いただきまして、本当にありがとうございます。データとしては、お示しできるということで申し上げたので、決して予算があるから必要のない資料を、安易に予算消化のために買うということは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

【会長】 では、その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 Iの8番ですけれども、図書館資料の総合対策を行うとともに、利用しやすい仕組みづくりの検討を開始ということなので、客観的に見て何冊ぐらい、そういう総合対策を何回ぐらいする機会があったのかということと、検討会議を何回ぐらい行ったのかということが、事柄でしたり、単位だったりしてあったらいいかなと思いますので、ご検討ください。

【会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 まず、これ役所だと人事評価というのを、やっぱり4段階でやるんですよ。人事評価だと、この成績だとD評価になって、この場合だと期末勤勉手当というのがあって、その評価がグッと低くなってしまうレベルの評価なのですね。そういうのをわざわざ出してしまうと、それが実態かもしれないのですが、こちらの総合管理計画で、図書館については、こんなサービスしかできてないのだったら、もう減らそうじゃないかということになってきますよね。現実には減らされしまうと。

私も、実は地域の説明会に行ったのですけれども、やっぱり図書館は古くなっていると。で、地域図書館については見直しをしたいと。具体的には、古い鶴巻図書館と、西落合図書館は廃棄したいという、そういう意図で、向こうは推進しているわけなのです。それに対して、こういうマイナスな情報を出してしまうと、これは敵方に有利な情報をわざわざ出すような訴訟戦術になってしまって、全く考えられないわけですよ。

ですから、こういう評価は、内部評価で、内輪の評価であれば別にいいのですが、外側に出すのであれば、こちらの案ではもう既に、この図書館は大変厳しい指摘をされてるわけなのです。そういうのを踏まえた上で、これの17のところ図書館ってあるのですが、その図書館については、極めて厳しいんです。供用を開始後、30年以上経過した施設の割合は、床面積ベース69.0パーセントと、老朽化度は高くなっており、今後維持改修費用の増大が見込まれる。従って、維持改修費用が、コストが掛かるから古いやつはつぶしたいということなのです。それに地域図書館

については、基本方針に出ているわけですよ。大規模な修繕や建て替えの際に、地域社会の地域基盤としての行政需要や、IT の進展を踏まえ、地域図書館の在り方および、施設利用の検討を行う。これは要するに、古いところは、建て替えしないで廃棄するということなのです。

そういう基本方針が出ているのに、このような低い評価を出してしまうこと自体、普通では考えられないわけですよ。これとこれが連動していると、普通は考えるでしょうね。実際、こうかもしれませんよ。でも、実際はこうかもしれないけど、例えば、図書館環境の整備が1であると。非常に、これは課題があるのだと言ってしまったりか、区民を支える図書館も、これも1であると。そうするともうこれ。要するに、2 が最低限の基準を満たしているということなんでしょう？ その最低限以下ということになってしまうわけですよ。そうすると、そういう効率の悪いサービスしか提供できないところに、限られた予算を配分する理由がなくなってしまうわけですよ。だから、みすみすこういうことを言っただけでは、まずいわけですよ。だからこれ全体の総合評価は4にはしたいところなんですけど、4 はできないので、総合評価は3 にしてしまうわけですよ。それでその中で、焦点をどこかに優良の4 というのを、一つか二つ置いておかないと、戦略的にもう無理なわけですよ。現状維持も難しいのですよ。だから、これ1とか、2 なんか、もうとんでもなくなるのですよ。そういう意味で、こういうのをやって、向こうは予算を減らすために、こうやって作ってきているのに、こちらはそれを維持しなくてはいけないのに、防衛しなくてはいけないのに、みすみす防衛する軍隊を減らすような状況では、これはもう話にならない。

これは内部の資料で、皆さんがおやりになるのは結構なことなのです。それは内部資料で、どこに問題があるのかを検討するのは結構ですけども、これはあくまでも、自分たちがやっていったときの1年の評価はどうなのかという問題で、これとこれとでは次元が異なりますから、これとこれが同じである必要もないし、特にこっちが重要なわけですよ。外部に出す、計画達成実績評価表ですから。だからこれは重要なわけですよ。これは外側の問題ですから。これは内側の、図書館の内部の皆さん方のあれですから。これは人事評価とか、なんかにつながるかもしれないけど。だから、これとこれとは、別だということですね。これは、こっち側の総合計画と対比するものだというお考えであるべきなのです。

今、そういう戦略性がないので、ただ作業ばかりやっているものですから、何のために評価するのかというのが、ぼけてしまっているわけですよ。評価すること自体は結構なことなのですが、一つは予算を獲得するため、第一に。第2はサービスを進展させるためには、今までのサービスを時代に合わせて組み替えていかななくてはならないわけですよ。そうすると、こういう IT 化とか、いろんな問題がある。高齢化とか、障害者の問題とか、新しい問題が出てくるから、それを今度加えて、今までは区分は下がるのだけれども、こんな新しい問題出てきたから、この分を上乗せする形

で、総額の予算を増やすという方向性でいただいたわけなのですね。だから、そういう意味で、このところはもう総合評価は良にして、ここの各論の焦点のところは、二つぐらいは4を入れておくということで。どこを4にするかは、これは議論だけれども、そういう枠組みでやっていったほうがいいと思います。

【会長】 今のご意見に対してどうでしょうか。

【委員】 すいません、ちょっといいですか。先に。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 私はこういう行政の仕組みとか、お役所の書類の読み方とかってよく分からないんですけど、今のお話でもあった図書館のところの、こう書いてあるということは、もうこれ鶴巻と西落合は、つぶせということなのですか。

【委員】 そもそも一体、われわれは、これから何をやろうとしているのかが、今のご発言で私もわからなくなってしまったのですけども。もし、図書館を守るのだという、そういうことでやるのであれば、もう全くスタンス変わるので。だったら日本どころか、もう世界を代表する都市である新宿にふさわしい新中央図書館建設に向けて、何とかしましうみたいな、そういう答申というか、そういうを出したほうが良ければ、そうすればいいなと思いますし、なんかこの協議会の役割自体がよくわからないのですけど、それをもう一回整理した上でやらないと、なんかあんまり細かいところで議論してもしょうがないかなと思います。お願いします。

【会長】 これですね。評価をするというのは、既に図書館法にも書かれており、それで図書館法の下にある、図書館の設置および、運営上の基準の中にも、図書館の自己評価、外部評価ということは書いておりますので、これはしていかなければいけないことであります。

その評価のやり方として、まず内部評価、自己評価をやって、それを踏まえて外部評価をしてみると、そういう構造になっております。で、その自己評価をどうするかということが、今、議論になっているわけですけども、それを見て、逆に、今度はこの実績評価表を。あくまでも、今これに書いてある案ですから、これが今1だという、そういう話ではないのですけども。この根拠を基に、1なのか、3なのか、4なのか、そういう数字になるということであって、こちらの評価表の4を入

れとかなくはないとか、そうなってしまうと、元々の自己評価の意味がなくなってしまうので、その関連性を持たせないと、これ何の意味もなくなってしまう。ですから、ぜひこの自己評価を基にした、この実績評価表であるという、そういう立場でお考えいただきたい。

図書館運営協議会というのは、図書館を防衛するためとか、そういう目的ではなく図書館の運営を正常に行っていくためのものでありますので、そこはぜひご理解いただきたいと思います。もちろん、図書館に、いろいろ問題があれば、そこを指摘して直していただくとか、そういうことであって、今後、図書館を防衛していかなくてはいけないので、こういう上げ底の評価をするのだという話では、多分ないと思いますので、そこに議論がいつてしまうと困ったことになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、今のことですけども、この自己評価の問題は、まだまだ出るとは思いますけども、これ時間が、また過ぎてしまいますので、ローマ数字のⅠというところ、他に、もしあれば出していただければと思います。なければⅡに移っていきますのでよろしく願いいたします。

【委員】 では、ちょっと1点。

【会長】 はい。

【委員】 今のⅠに関して、5番に地域資料のデジタル化ということが書かれていますけれども、こちらの情報収集ということが、図書館から地域資料のデジタル化を進めて発信していくということを含んでいらっしゃるのか、それとも関連の事柄について、ホームページの情報収集など、今、進めてらっしゃる段階なのか、お聞かせいただければと思います。

【資料係長】 資料係長です。今のことは、地域資料のデジタル化についての情報収集の内容ですけれども、地域資料をいろいろと調査しているところなのですが、デジタル化をするときにどのような形でデジタル化できるのか、ノウハウとか、コンテンツとか、いろんなものが、今、企業側からも提案されているところもあり、どういった形のものがいいのかという、情報収集として行っていきたいということでございます。

なお、地域のデジタル化のイメージと多少ずれるかもしれませんが、この事業といたしまして、区にゆかりの人物とか、そういったものを、図書館ホームページで拡充していくということもやっておりますので、デジタル化そのものとはちょっと違うかもしれませんが、広げていくか取り組んでおり、そういった内容を記載して、ご評価いただくと考えております。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 Iでいくと、3番のどこなんですけどね。新宿区にゆかりのある作家といろいろ書いてあって、そのマンガの選書基準を検討しますということになってるんですが、今現在、このような書籍は置いてあるかどうかということと、あと、やるとすれば、それに基づいて選定の方法を考えるのか、その辺の方向性です。この例えば検討会議のね。その辺についてちょっとお聞きしますが。

【資料係長】 お尋ねは、3番の新宿区にゆかりのある作家とか、マンガについての、地域資料としての収集基準ということでございます。まず所蔵としては、マンガは、かつて買ったものはあることはございます。2階に、手塚治虫のマンガもございまして、それ以外の作家の、新宿区とゆかりのあるものでないものについても、かつて収集したものはあることはあるのですね。それも貸し出しをしております。ただ、現時点では、マンガというのは、いったん収集をすると、管理上課題が若干あって、積極的にどんどん集めているということではなく対応しているところです。今後、地域資料として、新宿区にゆかりの手塚文庫とか、そういった方向で収集をしていきたいというところで、検討しているところなのです。また、その後の、貸し出し等も含めた、課題も含めて検討をしているところがございます。

【委員】 そうですね。そういう表現の理由。

【会長】 よろしいですか。そのことで、私も質問があるんですけども、私は、マンガはどんどん収集すべきだと、実は思っているんですけども。地域資料として収集するときに、Iの1の資料の話とかなり関係しますよね。で、地域資料の長中期的な収集ということ、この3についても考えている、その方針を、今基準を検討しているということなのか、まだそこまでいっていないのかということなのですかけれども。基準はあるけども方針が、方針はあるけども基準がないのか、もう方針も基準もちゃんとあるのかと、そこですね。そこが、今年度どこまでいくのかというのは、知りたいところなのですが。

【資料係長】 Iの1の地域資料で申し上げますと、1は、例えば落合地域内なら落合地域にゆかり、あるいは四谷だったら四谷の地域にゆかりというイメージでございます。で、マンガの地域資料としてというのは、これは現在検討中ですので、内容はまだ、つまびらかには説明できませんが、例えば新宿で生まれた方とか、漱石文庫的な発想で、あるいは新宿で長いこと住んでいらしたとか、そういった意味での地域資料という位置付けができるかどうかということで、一つの基準としてはですね。というのは、マンガは大変人気というか、いったん収集することになると、所蔵の本の収集からすると、大変幅広いニーズが出てくる可能性があって、それはマンガを集めないというそういった意味ではなく、全体のバランスを保ちながら収集していくときに、こういった形で収集していくことができるかということも、ひとつ大事な視点ではないかと思っております。

【会長】 ですから、地域資料としてのマンガで絞っているということですよ。

【資料係長】 そういうことになります。

【会長】 ですから、その基準が、まだ検討してないということなのですかね。

【資料係長】 検討は、何回か検討会をもって話しておりますが、まだご報告できる段階ではないと考えています。

【会長】 そうすると、例えばこの検討回数をして、実際には基準を公表できないとなると、この評価はどうなりますでしょうかね。

【資料係長】 ここには検討会議数ということで、書いてはございますけれども、一定の検討の内容というのは、最終的なものか、経過報告になるかはあれですけれども、一定のご報告は、この場でさせていただけるものかなと考えております。

【会長】 じゃなくて、評価。評価としてですね。検討回数が何回あったから、これでいいのかと。あるいは、検討したけども、基準は公表できないから駄目なのという、そういうとこですよ。ここが。評価のときにどうするのかですね。この検討回数にしても、ただ無駄な話をしたというだけになってしまうかもしれないしね。

【資料係長】 評価基準として、目安として回数をあげていますが、回数だけではなく、その内容ということですね。

【会長】 はい。

【資料係長】 ここには検討回数という事項と、それと取り組み内容と書いてありますので、検討の結果として何回やって、その中でこういう、内容ということですね。内容の評価は、これも難しいところもあるかもしれません。会長がおっしゃるとおりですね。

【中央図書館長】 これについては、今年度中には選書基準というものが、はっきりと決定できるまでは至らないだろうという状況なので、検討とさせていただきました。従いまして、恐らくなんにもやっていなかったりとか、検討したのだけでも、整理できずに全然進展がないと、これ自己評価、課題有りになると思います。で、当初もくろんでいた、検討回数が4回程度考えていて、年度内に、この運営協議会にお示しできれば、これはもう良か、もしくは優良ぐらいまで自己評価としてはさせていただこうかなと、そんな目安で考えています。

【会長】 分かりました。では、今のところは別にして、他に何かこのところで、なければ次に移ります。

【委員】

この件につきまして、先ほど見える化とか、わかる化というお話がありまして、この事項、単位、数量と、こういった実績が載っておりますけれども、やはり点数が多いとか、単位が多いとか、数量が多いとか、会議が多いとかということで、これの実績の評価ということよりも、私は取り組み内容。取り組んだ上で、課題がどんなものがあったかということが大切ではないかなと。こちらを重視していただけたらなと思います。

そして、Ⅱの4ですけれども、新宿区はⅡの3にもありますように、障害者の方へのいろいろな配慮をなさっておられます。そしてⅡの4で、この障害者差別解消法ができたということで、ここに設けられたと思うのですけれども、ここがどうなのかなという。障害があっても、図書館利用の妨げにならない工夫を行います。このあたりの言葉をもう少し、何て書いていただいているのか分からないのですが、そのあたりを変えていただいたほうがいいのかという、そんな感じがいたしますけれども。

【会長】 そうすると、サービス計画の文章になりますので、なかなかこれは、修正はしにくいですけれども。

【委員】 そうなんですか。

【会長】 はい。要するにここの・・・。

【中央図書館長】 ただ、次回の、次年度のサービス計画では、これは基本方針の項目になっていますので、この辺の内容を、もうちょっと深められるような工夫はさせていただきたいと思います。

【会長】 どう具体的にしたら良いということでしょうか。

【委員】 今、具体的に、どういうふうというあれは、すぐお答えが出ないのですけれども、利用の妨げにならない工夫。あまり妨げという言葉でないほうがいいのかなと。

【委員】 支障がない。

【委員】 支障というよりも、利用しやすいとか、なんかそんな言葉のほうがいいのかなど。

【中央図書館長】 なるほど。ネガティブじゃなくてね。

【委員】 そうね、そうだ。

【会長】 分かりました。では、それは次年度のほうで、そのご意見を生かしていただきたいと思っています。それでは、今、もうローマ数字のⅡに入ってきておりますので、Ⅱで、その裏面にもまだあります。8 までありますので、そこで見てください、今のようなこともご意見、ご質問お願いいたします。

【委員】 それでは。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 全体に関する評価になりますけども、先ほどもマンガのところで、検討会議数が何回で、評価がどうなりますかという話を聞いてて思ったのですけれども。最終的な評価は、事項に上げられた回数だけではなく、内容も含めて、総合的なものになると思うので、その辺、客観性を持った評価は、難しいのではないかと感じました。そうすると、これは各館で、自己評価を行うことになるというお話でしたので、可能性としては、全体として自己評価を厳しくする館と、自己に甘い評価をする館、そういう数字のばらつきは、出てくる可能性はあるなと感じました。

【会長】 こういう館によってのばらつきも、どこかで調整するのか、どうかということです。

【中央図書館長】 これはまさに、数値的な意味で、目標値のようなものではっきりと示して、それを超えればAだよとかBだよという付け方もあるし、また内容をしっかりと、質的な面で評価しなきゃいけないというところもあると思います。恐らく自己評価については、やはり甘めに付けたりと、辛めに付けたりと、温度差は生じると思うんです。それを中央館としても調整をさせていただいた上で、この運協にお示しするやり方がいいのか、それともまずは、ありのままのものを運協にお示しをして、それで運営協議会として、このシートをお付けになるときに、先ほど戦略的にというお話もありましたけども、そこでのご議論で調整が図られるとも考えられますので、取りあえずは、甘め辛めということもありますが、一端は、まずやってみようということではいかがでしょうか。

【会長】 これが実は中央図書館、ここがこういう評価をこんなふうにするのは初めてということなものですから。今までの地域館は、指定管理者なので、既にやってるということなので、むしろこの中央図書館がどう評価をするのかということが、非常に大きな問題だと思いますので、むしろ地域館以上に、ここのほうが甘めなのか、辛めなのかということ、この運営協議会が、議論して評価したほうがいいのかなど思っておりますけども。そのようなことですね。また考えていただければと思います。他、ないですか。よろしいですか。

【委員】 大丈夫です。

【会長】 他にⅡは、取りあえず、またあれば戻りますけども、Ⅲはいかがでしょう。Ⅲは4項目

ということですから。

【会長】 一つよろしいですかね。Ⅲの3なんですけども、これ下落合のオープンは、もう28年度終わるぎりぎりですよ。これどういうふうに決まったのでしたっけ。

【中央図書館長】 その件について、今日の協議事項のところのご報告ということで、ご報告をさせていただきます。先に行われました、第4回区議会定例会で議決をいただきまして、下落合図書館の指定管理者が、株式会社図書館流通センターに決定をいたしました。そしてその前に、条例改正も行われてまして、規則で会館の日を3月11日としてございます。従いまして、下落合図書館につきましては、来年の平成29年3月11日の土曜日オープンということでございます。で、指定管理期間は3月11日から、平成30年の3月31日までということで、2年。終期が全部の地域図書館と合わせてございます。

【委員】 30、31年じゃないですか。

【中央図書館長】 31年。ごめんなさい。31年の3月31日です。30年度です。それで今年の3月10日に、落成式典を予定してございます。運営協議会の皆さまには、ご案内状を差し上げたいと存じますが、そういう状況になってございます。今、建物は、この12月に竣工予定ということで、もう外構工事も終わって、あと検査とかそういった状況になってます。

【会長】 そうすると逆に、下落合図書館は地域館として指定管理にいきますので、この項目、ここにふさわしくなくなっちゃいますよね。

【中央図書館長】 そうですね。

【会長】 中央図書館の項目でなくなる。

【中央図書館長】 はい。中央図書館の項目ではなくなりますね。

【会長】 では、ここを削るか、なんかのほうが良いということになってますよね。どうしましょうか。

【事務局】 では、事務局から答えます。

【会長】 はい。

【事務局】 28年度のサービス計画では、中央図書館のやる事項なので、中央図書館の評価とさせていただきますかなと思ってます。その後、下落合図書館で、今、指定管理者が決まりましたので、そこでのサービス計画の中で、項目として挙げていって、来年の中央図書館のサービス計画の中からは、これは削除すると考えています。

【会長】 では、取りあえずは置いとくと。ただこれは、評価のしようがない部分になっちゃいますね。ほぼですね。分かりました。その他、いかがでしょうか。

【会長】 Ⅲの1ですけど、私のほうで、もう一つ質問したいんですけども、ここでは視聴覚講座と、図書館講座を年1回と、3回とあるんですが、これ既に行ってるんでしょうか。現状では。

【資料係長】 まず視聴覚講座は、来年1月に図書館講座と称して、新春の落語会をやる予定です。やったかどうかということのお尋ねですが、図書館講座は現時点では、まだ未実施で、これも年明けに考古学の講座と、それと1月に企画しているのが、夏目漱石の本を読むというものです。声優を呼んで、読書会といいますか、大人のための読書会と銘打ったものを1月にやるということで、12月25日の区報でお知らせをする予定となっております。なので、実施済みのものは、まだこれからということでございます。

【会長】 分かりました。その他、いかがでしょうか。もし疑問があれば、どんどん質問していただきたいと思います。では、Ⅳに移っていきたいと思います。Ⅳが1から、たくさんあります。11まであります。ここが一番長いんですけども、子どもの成長を応援する図書館ですね。これについてはいかがでしょうか。

【委員】 では、すいません。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 IVの6番ですか。中高生コーナーの利用促進を図り。私もそこら辺がちょっと理解、分かってない。コーナーがどんなものであるかということと、どういうことをやってるのかということのを教えていただければと。

【こども図書館長】 こちらに表記しております、中高生コーナーと言いますが、YAという言い方してまして、以前はヤングアダルトコーナーということで、図書館業界ではYAという言い方をするんですけども、子ども読書活動推進会議の中で、ヤングアダルトという言葉がいろいろなイメージをされる方がいるということで、中高生コーナーという名称を変えたんですけども、具体的には読み物ですね。中高生にふさわしい物語ですとか、そういうものを中心に、書架を整えてるコーナーがございます。所蔵も中央で1800、こども図書館においては4000冊程度の、中高生向けの本が置いてあるコーナーでございます。

【会長】 委員、いかがでしょうか。今ので。また、どんどん質問していただければと思います。

【会長】 よろしいですか。ちょっと説明いたしますと、公共図書館を最も利用しない年齢層が、この中高生なんですね。なぜ彼らが利用しないかは、いろいろあるんですけども。図書館として、これまで対応してこなかったんですね。子どもや大人には対応できていますが、その真ん中、すなわち中高生に関して、あんまり対応してこなかったんですね。それが最近、特にこの世代に向けての、ヤングアダルト向けの本がどんどん出てきているということで。ラノベといわれているライトノベルズのことですけども。そういうものが今あって、そういうものを図書館として収集して、そういう年齢層向けに読書を、ここに広げていこうと。今、そういう全体的な流れがあります。それがヤングアダルトサーチといわれてますけども、そういうところに対応したことなんですが、以前、さかえ通りの向こうにあったときの中央図書館では、このヤングアダルトコーナーがこども図書館にあって、さすがにまずいんじゃないかと。こども図書館に、中高生が行って利用するのは、あんまりないんじゃないかということで、風評があったんですけども、それを少し大人のほうに移したという、これはもうだいぶ前の経緯があるんですけども。

その中で、こっちへ移ったときにどうするのかということもありまして、その中高生の利用というのを考えていこうってことだと思いますね。ですから、利用促進を実態として何をしてるかどうかというのは、そういう本を買ってますということなるんじゃないかと。でも、それ以上に何かしてるのかという取り組みが、多分ないと利用されないですね。これは。ですから、そこを追求いただき

たいなと思うんですけど。よろしいですか。そんなことで。

【こども図書館長】 よろしいですか。

【会長】 はい。

【こども図書館長】 中高生の区読者率というのも、実は学校で取ってるんですが、これにつきましては、昨年度のデータですけども、0.9パーセントということで非常に低いと。1カ月に、本を1冊も読んだことない生徒が、そのぐらい少なくなっただけはいるんですが、これは学校で取り組んでおります朝読書、これによるところが非常に大きいもんですから、家で普段どんな本をどのぐらい読んでいるのかというのは、見えてこないんですね。それで図書館としても、小さい子向けだけではなくて、中高生向けの行事を何かできないかということで、いろいろ考えてはいるんですけども、やっぱり意識が変わってきて、こども図書館という看板もあるのかもしれないんですが、なかなか図書館に来て本を読もうというよりは、勉強をしに来ようかなという、静かな場所なので、その環境を利用して宿題をやるかという利用の方が、見てると多いのかなという気がします。

で、計画としてはなかったんですけども、学校で英語キャンプというのを2泊3日で行ってますので、こちらに参加していただいたお子さんたちですね。中学生ですけど、約40名になるんですが、この中で強制はできないので希望をする方には、英語で図書館でお話し会をやっているときがございまして、こういうところに参加をして読む、受け身から能動的に、英語で自分が人に本を読んであげることが、将来的にも非常に感動を覚えたりとか、読書の機会増進につながっているということもありますので、そういう取り組みを学校サイドと連携して、ますます深めていければなと考えています。

【会長】 よろしいでしょうか。はい、ではどうぞ。

【委員】 すいません。8、9、大変いいことをやってらっしゃるんですけども、実態が僕ら全然見えませんので、どういうふうに行っているか教えていただくと、この項目も身近に感じられると思うんですね。というのは、こういう調べもののセットをと書いてあるんですけども、図書館から一方的に持ってても、しょうがないわけですよ。相手のニーズがありますので。そのニーズを、どう集約して貸し出しにつなげてらっしゃるのか教えていただきたいのが、一つです。

それからもう一つ、その前のところに、いろんなイベントのこと書いてあるんですけども、1か

ら7まであるんですが、もっと違うイベントもやってるじゃないと思うんですが、中央館ではこれだけだということなのか、それは実際にあれば足してるんだよということなのか、それだけ教えてください。

【会長】 これは。

【こども図書館長】 はい。

【会長】 じゃあ、どうぞ、こども図書館長。

【こども図書館長】 まず、8番の調べ学習で使用するための、テーマ別の資料セットの貸し出しの充実など書いてございますが、これは学習支援便という言い方をしてるんですけども、団体書庫という学習に使えるような書籍を集めた書庫がありまして、この中だけで約4万点ございます。こども図書館全体で9万7000ですので、半数近くぐらい調べ学習に使えるような。あとは、児童館等で楽しんでいただけるような書籍ということで所蔵してございます。

これについて、やっぱり学校図書館の中だけでは足りない資料もございますので、この団体書庫の資料を先生たちに選んでいただきまして、持って帰るのは非常に大変ですので、車は委託ですけども、学校に配達をさせていただくという取り組みです。その中で、調べ学習ということですので、先生から、こういう内容で授業したいんだけどいい本がありますかという依頼のファックスをいただきますと、司書の資格を持った職員で選びまして、その授業にふさわしいものということで。それを配達させていただくという取り組みでございます。

【会長】 9番はどうでしょうか。

【こども図書館長】 実は、調べ学習コンクールというのが、地域館が主体的に始まった事業でして、それを全館でやっていこうということで、こども図書館としては、実施主体等にはなっておりませんで、この具体的なやり方につきましては。

【利用者サービス係長】 具体的なやり方の説明で、よろしいでしょうか。まず地域館で、幹事館を決めて実施するんです。皆さん学校に説明をさせていただいて、この調べる学習コンクールに参加してくださいとお願いをしまして、作品をいただきまして、審査をします。それで、地域コンク

ールは、つい先日もやりましたが、優秀な作品を選びまして、特に上位作品については、全国でコンクールに出させていただくというのをやっております、読書の推進も兼ねて行っているところです。

【中央図書館長】 結構、私立も含めて、中高生の応募も多いです。3800点ぐらい。だから来年は。

【会長】 年間でですか。

【中央図書館長】 年間。この1回ですね。

【会長】 あと、7はいかがですか。7のやってることは、これだけなのかということが。

【こども図書館長】 そうですね。細かく載せておまして、これ以外にも単発というか、恒例のものではないものも、その年度で考えて実施しております。

【会長】 そうすると、そこは評価にはしないということでもいいんでしょうかね。単発のものはやったけども、それは評価の中には入れないということによろしいですか。

【こども図書館長】 こちらに示しているのものが、地域館で行っているものを含めたものでございますので、主なものということで、行事としまし・・・。

【こども図書館長】 失礼いたしました。こちらは地域館の分は入っておりませんで、こども図書館のものが入っておりますが、この他には毎日お話し会とあるんですけども、毎日行っているお話し会の他に、英語によるお話し会ですとか、そういうものがございますので、ここに掲載はされてないんですけども、そういうものも含めて評価ができればなと考えます。

【会長】 では、そこはよろしいでしょうか。では、その次で、ちょっと時間が押してますので、5ですね。ローマ数字のVで、これICTの利活用の促進というところ、三つですけど、項目としては。ここは、いかがでしょうか。いずれも単位がないもんですから、評価をどうするのかという問題も出ると思うんですけども。

【委員】 じゃあ、いいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 この区の基本計画で言えば、図書館の IT 化の推進というのを課題として挙げてるわけですよ。それにこたえるべく、ここが重要なんですけれども、意外と項目が少な過ぎるのと、評価基準が全然ないと。白紙委任状みたいな形、白地手形みたいなやつですね。これだと、評価のしようがないですね。そもそも、これ全部やると 43 項目あるわけですよ。それをどういう基準で分けたか分からないけど、6 個になってるわけね。6 分類。で、ここの 5 分類が、全く評価基準がないし 3 個しかないから、これだけなんだけれど、まるっきし評価のしようがないんです。そうすると、それだと都合が悪いので、これをⅢの区民が集う図書館、これの中の 1 分類として、区民が集うためには、ICT の利用を促進するんだという形にすれば、この中に組み入れてしまえばいいんだと思うんです。

さらに、こども図書館のとこなのに、中高生が入ってて、これは幼稚園児とか、こども園とか、保育園とかの子と、年齢が違うから、このⅣの 6 番、図書から遠ざかりがちな中高生を対象とした、中高生コーナーの利用促進。これも区民が集う図書館に、この中に代入してしまうと、全部で 8 個になるわけですよ。そうすると基準もそれなりにできるし、評価もできる。全体として、43 個は都合があんまり良くないから、切りよく考えると 5 項目にして、8 にして、多いところを集約してしまう。

これは、なんでそうしなくちゃいけないのかというと、基準が同じじゃないと、そもそも比較できないんですよ。片っぱが 3 項目、片っぱは 11 項目あったら、そもそも比較できないわけですよ。で、これは誰が言ってるかということ、私が言ってるんじゃないくて、この目標管理基準を初めて考えたのは、ピーター・ドラッカーという人なんです。ピーター・ドラッカーのお考えによれば、何のために自己評価をやるのかということ、他者の評価と自分の評価が違うから、そのズレを修正するために自己評価ってやるんだと。ですから、自分が思ってる自分と、他者が思ってる自分が違うから、そこのズレを修正する、認知のゆがみを修正するために、評価をやるんだって言ってるわけですよ。そういうことを考えると、自己評価は、当然、他者評価を前提とした自己評価であるべきだから、他者から見て分かりにくい分類は、自己評価としても困るわけですよ。だから、もうちょっと分類をカッコ良くしてバランスよくすれば、他者の評価にも耐えうると思います。

【会長】 今のは、いかがでしょうか。今、項目の問題が出てるんですけども、他にも、例えば ICT

の活用と商用データベースなんかも、こういうところに入ってくる可能性もあるし、どこにどう動かすかですけども。ここの中の項目自体を、取り組みの内容で補足するようなことをしないと、これ評価をするのは非常に難しいんじゃないかと思います。

【中央図書館長】 ありがとうございます。分類については地域図書館においても、この分類そのものは方針で決まっている分類ですので、この分類そのものは変えられないんですけれども、どこの分類に入れるかということについては、今年度はこれでスタートしてますので、今ここで変えることはできないんですけれども、次年度以降の、また地域図書館も含めて、どこの分類が適切かというところも検討していきたいと思っております。

それで現分類の中で、ICT の利活用の推進につきましては、ホームページのアクセス数の比較とか、あるいは新宿の人物のデータベースとか、地域資料探検隊のデータベース、それからインターネット端末に、ジャパンナレッジという商用データベースの追加。こういったものについては、実績数値としてお示しできますので、そういったところと取り組み内容を含めて、まず自己評価をさせていただきたいと考えてございます。

【会長】 アクセス数を単位として入れられるってこと？

【中央図書館長】 はい。そうです。

【会長】 いかがでしょうか。あと、もう一つですけども、じゃあ、VIに移りますけども、VIも9項目あります。ここも全然単位がなくて、評価は非常に難しくなってしまうんですけども、どういうふうにここを見るのか、皆さん方のご意見をいただければと思います。

【委員】 よろしいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 6、7、8、9につきましては、例えば、人数とか、回数とか、講習何回やったとか、それ

からポストに意見寄せられたものにどんな改善を図られたか、防災マニュアルを見直して訓練を何回行ったとか、どんな方法で行ったというか、そんなものが書き入れられるのではないかなと思いますけれども。

【中央図書館長】 ありがとうございます。そういった実績は出ますので、それをきちんと記載させていただいて、また内容も書かせていただいて、自己評価をしたいと思っております。

【会長】 恐らく、一番皆さま方の関心があるのは、この新中央図書館の問題だと思うんですけども。ここなんかは継続しますということで、実際これ見えてこない部分があるものですから、なんかもっと見える化にできるとこって、ないんでしょうかね。こういうことをやりましたということの見える化ですよ。中で、いろいろなことやってるかもしれませんが、私たちには伝わってこないところですね。そういう問題があると思うんですけども、何か表に出せるものを出して、そういう考え方ってございますでしょうか。

【中央図書館長】 はい、ありがとうございます。皆さまの、非常に期待の高い新中央図書館です。ただ現状は、そういった内部的にも検討の委員会のような枠組みを設けてやってるという状況には、まだ至ってないというのが実情です。従いまして、そういう動きがあれば、ここには実績として皆さまにお伝えできる、そういったことはきちんとここに記載させていただきたいと思えますけれども、現段階では、まだ内部検討的な情報の共有とか、早稲田大学とか、そういったところとの意見交換にとどまっている状況でございます。

【委員】 ごめんなさい、すぐに。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 よろしいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 そうしますと、今、新宿区で、公共施設等の総合管理計画の説明会をやってるところなんですけれども。図書館のところの 17 番で、基本方針のところ、新中央図書館については東京

2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況も見据え、建設に向けて検討していくというコメントがあるんですけども、このオリパラまでになんとかということはないのでしょうか。まだ全然、そこまでも。

【中央図書館長】 そうですね。いろいろと新規施設については、また施設課題というのは、後年度負担も考えて、今のオリンピックの競技会場じゃありませんけれども、いろいろ優先順位を考えてやっていかなきゃいけないといったところで、新中央図書館については、まず事業スキームや、そういったことも含めて、いまだ検討段階というところなので、仮に今日建設計画が固まったとしても、それが実現するのは、オリンピック・パラリンピック後に、どうしてもなってしまう。ここにはオリンピック・パラリンピック後ということで。検討自体をオリンピック・パラリンピック後にやるという意味ではありませんので、検討は引き続きやっていくと。ただ、今これを決めたとしても、実際に実現するのはオリンピック・パラリンピック後に、どうしてもなるでしょうということも含めて、このような記載になってると、ご理解いただけたらありがたいなと思っております。

【会長】 いかがでしょうか。これについても、議論百出すると思うんですけども、ちょっと今日は、そこまでの時間はないもんですから、あれですけども。この議論を、あまり時間がないもんですから、あと一つぐらいですけども、もし何かあればですね。今、VIまでできてますけど、その前に戻っても構わないんですけども、言い残したことがあるとか、まだ言い足りないこととかありましたらお願いしたいと思います。

【会長】 では、よろしいですか。今日の、この評価の欄についての議論は、ここまでにさせていただいて、次の、まだ次第がありますので、そちらに移っていきたいと思っておりますけども。次が協議事項の(2)なんですけども、障害者の図書館運営協議会への参画についてということで、これは事務局からお願いいたします。

【事務局】 障害者の図書館運営協議会の参画についてですけども、前回館長より、この協議を行うに当たり、経緯を説明させていただきました。おさらいの意味で、簡単にもう一度説明いたしますが、今年4月から障害者差別解消法が施行されまして、障害者への配慮だけでなく、誰もが利用できる図書館として、また図書館サービスや運営面にも、意見を取り入れることが大切というお話をさせていただいてたところです。これまで、運営協議会の委員に障害をお持ちの委員とか、あと障害者関係者の団体が入るような実績はありませんでしたが、利用者の要望もありまして、障害

者が参画できる仕組みが必要と考えて、協議していただければということで、前回から協議事項に挙げさせていただいています。

前回、皆さまの意見を踏まえまして、委員を1名増やす予算要求をいたしました。この要求が決定しましたら、委員を1名増やす予定で、今進めているところです。その委員については、社会福祉協議会であるとか、障害者団体の中から推薦いただく方法を考えているところです。今日のところは、現段階の報告とさせていただこうと思っておりますが、何かご質問とか、意見とかありましたらお願いしたいです。

【会長】 いかがでしょうか。前回も出ておりましたが、前は、ほとんど議論の時間がなかったんですけども、要するに、今、この中のメンバープラス1として、何らかの障害のある方に参加していただいて、その方たちからこの図書館についてのご意見を伺おうと。あるいは、障害者が見るいい図書館は、どんなのかということを発表してもらおうということ。私たちが見ているものと、だいぶ見え方も違うかもしれませんし、それからサービスの方法も違うかもしれませんので、すね。その部分について、皆さま方で。これについては、異論のある方はあまりいないと思うんですけども、プラスアルファとしての、もっと違う意見が出る可能性があるということになっております。はい、どうぞ。

【委員】 私は賛成でございます。ぜひそういった形で、誰もが利用できる、区民にやさしい知の拠点としての図書館という形で、私たち考えてきたと思いますので、そういう意味では心のバリアフリー、ノーマライゼーション、そういったものも含めて、やはりそういった方たちのご意見をたくさんいただいて進めていくのがベターかなと思います。

それで、この間の議事録を読ませていただくと、公募とか、何とかという、そんなお話も出ていたように見えますけれども、公募という形ではなく、障団連なり、社会福祉協議会などで1名枠、障害者という形で取っていただいているほうが、私はよろしいのかなと。公募になりますと、万が一、そういった方の応募がない場合には、人数がそろわないわけですから。ぜひそういった枠でできましたら入れていただいて、検討していただければよろしいかと思っております。

【会長】 他にはいかがでしょうか。じゃあ、どうぞ。

【委員】 今の、障害者の図書館運営協議会への参画ということに賛成で、方法についても賛成です。本当は、もっといろいろと参加してもらったほうがいいと思う方々は、いらっしゃると思うん

ですね。例えば、新宿は外国人が多いので外国人の方とか、あるいは商工団体の方とか。ただ人数が限られているので、今回は障害者の方ということで賛成です。その他、またいろんな方に参加していただくということでは、公募委員の選考の中で、いろんな人に参加してもらおうという観点で選考していただければと思います。

【委員】 ちょっと、はい。

【会長】 委員、どうぞ。

【委員】 参加は当然だと思うんですけども、実際いろんなサービスを具体的にしたときに、ご意見が反映できないとあまり意味がないので、図書館サービスの中に、そういう障害者福祉の関連を入れていくのであれば、障害者を区の担当セクションの新宿区福祉部障害者福祉課、そういうところで、担当してやってるわけですよ。障害者差別解消法をやってるわけですから。オブザーバーでもいいんですけど、ここに図書館以外の職員の人も参加してもらって、実際ここで言った意見が図書館だけでなく、他の施設でもそういう不便性はもっとあるはずなので、こういうのが出ましたよという形で、具体的なサービスや政策に転換できるように、そういう職員も一緒に、年に4回ぐらいしかやらないのであれば、やってもらうという形でやれば。それ、ただ参画しただけで、自治体が全く施策には影響を与えなかったということでは困るので、せっきく参画させるのであれば、それが具体的にある程度なったときに、手法についてはその新宿区の。ここは教育委員会のセクションで、実際は区役所でやらなきゃいけないので、それで相互調整しなくちゃいけない部分もあると思うので、こういう担当セクションの、福祉部障害者福祉課の職員の人も、オブザーバー参加してもらおうということも必要なんじゃないかと思います。

【会長】 そういうことは可能なんでしょうか。この運営協議会というのは。

【中央図書館長】 所管セクションとも相談いたしますが、毎回出席というのは難しいかもしれませんが、そこでいただいた意見については、障害者サービスに関わることになると思いますので、情報共有をしたりとか、そういったことで、少しでも情報が伝達できるように工夫してまいります。

【委員】 今、法の建前で言うと、またあれになるかもしれないけれども、この社会的障害を取り

除くために、合理的な配慮を行政に求めているわけですね。その合理的な配慮というのは、今みたいな形でオブザーバーでもいいから、具体的な担当セクションの人に一緒に来てもらうと。そういうのが、一つの合理的な配慮だと思われるんですけど、そういうのが毎回では無理かもしれないけれども、2回に1回でもね。年に4回しかないわけだから。しかも、拘束時間も2時間しかないわけだから、そういうのでは参加していった具体化が、もし、いい意見があれば、そっちとこっちが連携できるということで、初めて社会的障壁、これは難しい概念で分かりませんが、立ちはだかっているわけですから。それをいきなり崩すことは到底無理なので、少しずつ障壁を小さくしていくということで、いいんではないかと思うんですけど。だから原則出席する形で調整していただければ、ありがたいと思います。

【中央図書館長】 先ほど申し上げたように、所管のセクションとも相談させていただいて、より良い形を取っていきたいと思っております。

【会長】 では、ぜひ検討していただきたいと思います。では、この問題、これでよろしいでしょうか。それでは、その次ですけども、今度がその他ですけども、かっこ1で新宿区公共施設等総合管理計画についてということで、報告がありますのでよろしくお願いいたします。

【特命担当副参事】 私、総合政策部の特命担当をしています、村上です。本日、貴重なお時間をちょうだいしまして、この計画の、今、素案を区で作成しまして、現在、地域説明会、パブリックコメントを新たな総合計画と併せて、区内でやっています。本日は、先ほど委員からもお話もありましたが、図書館の基本方針という部分もございますので、今日はお時間ちょうだいいたしました。ざっと、計画全体の概要を少し説明させていただければと思います。お手元に概要版をお配りさせていただいていますので、本編ではなくて概要版を使って説明をさせていただきます。

まず概要版、表紙めくっていただいて1ページ、2ページでございますけれども、この公共施設等総合管理計画とはということで、計画策定の趣旨のところでございます。新宿区では建物で言いますと185、機能別で言いますと285の施設を区有してございます。その区有施設ですけども、全国的な問題にもなっていますが、老朽化が進んでいます。区有施設の老朽化が、今後ますます進みますと、施設の管理に掛かる経費というのも、今後増加が見込まれる状況です。

また、ここの概要版には載ってませんが、少子高齢化という人口の動きが、今後ございます。今、新宿区の人口増えてるのですけれども、2030年、あるいは2035年以降、減少に転じるということと合わせまして、これからますます高齢化が進展をしてまいります。今、2割、20パーセント程度

の、65歳以上の方の割合が、将来2060年では、35パーセントということで、3人に1人以上が65歳以上の方ということで、がらっと人口構成が変わるということで、今、危惧していますのは社会保障関連経費が、国の推計でも非常に増大するということがありますけれども、区でも、そういった社会保障の関連経費というのが増えていくのかなと考えています。また、基本的なことと言いますと、区民の方のライフスタイルが、非常に多様化していることで、ニーズそのものも変わってきている。今後も変わっていくということがございます。

そうした施設を取り巻く状況が、今後、ますます変わっていく中で、今ご紹介した185の建物、285の機能を持つ施設、今と同じ規模、数、そのまま維持し続けるのが困難であると、現状認識しています。そのため区民の方にとって、これから必要になるサービス、絶対に必要なサービスは維持、向上をさせながら、今申し上げましたけれども、現状と同じ規模、それから数、維持していけないので、どう対応していくのかというところで、この計画を作っていく必要が出てまいりました。維持、管理とか、それから更新、統廃合、長寿命化、それを総合的、それから計画的に行っていくための基本的な方針を定めるのが、この公共施設等総合管理計画になります。

この計画に基づいて、今後経営的な視点。これからの時代、行政も経営的な視点を求められてまいりますので、そういった視点を踏まえながら、取り組みを進めていくこととなります。で、恐れ入ります、計画でどういうことを目指すのかということをも4ページ、概要版のご覧いただきたいのですけれども。計画の基本理念ということで、次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と、施設の管理を実現するというもので、今年度作成します、この計画というのが全体の大きな方針になります。

その中の基本方針の一つ目といたしまして、施設からサービスに発想を切り替えるということがございます。この基本理念、必要なサービスの維持、向上と合わせて、当然、その施設の安全性の確保をする必要があるのですけれども、財政の健全性を同時に達成することを目標にしています。基本方針の一つ目の、施設からサービスへ発想を切り替えるということについては、ここに書かせていただいていますけれども、必ずしも施設を区が保有をしなくても、例えば民間サービスで同じようなサービスを代替えができるのであれば、そういうのを検討して代替えをすることが可能であれば、民間にシフトしたり、それから施設を更新する際に、将来ニーズが大きく変わることも想定をして、施設の機能が固定しないように、将来用途の変更ができるような、設計上の配慮をした多機能化ですね。多機能化の視点を盛り込んでいこうということ。

それから、4ページの下イメージ図にもありますけれども、地域の複数ある施設については、目的ごとや対象別にある施設については、老朽化をして建て替える際には、この4の図の中にもありますけど、必要なサービスとか、機能は、当然維持します。ただ、類似している機能がある場合

には、集約を図ることで、施設の総量を削減していきたいと考えてます。それによって、目的別、それから対象別で利用するのではなくて、より幅広い区民の方が利用する施設に転換をすることが、一つ重要な視点かなと思っています。

メリットは下に書いてありますけれども、他世代の交流の促進ですとか、これからの時代、より重要になってまいります、住民の方同士の見守り、支え合いの意識の醸成。で、多機能化によるサービスの向上を図ると合わせて、集約をして、空いた土地については、有効活用をして、収入を得て、財政負担の軽減を図っていきたいと考えています。今、ご紹介した、この基本方針については、全体の基本的な考え方ということで、いろいろな工夫をすることで、総量を削減しながらも、必要なサービスを、どう維持向上させていくかという方針になっています。

で、先ほど来、委員からのご指摘があった施設類型別の基本方針というのを、この計画では定めていまして、それが概要版の9ページから、ずっとその累計ごとに基本方針を定めているところです。図書館に関しましては、16ページ。先ほど、ご紹介いただきましたけれども、16ページの17番、図書館という分類で、現状と評価、それから基本方針を定めさせていただいています。で、基本方針ですが、大きく一番右側の欄ですけれども、中央図書館については、先ほどご紹介いただきましたけれども、引き続き建設に向けて検討をしていくという方針です。地域の図書館については、ここに書かせていただいたとおり、大規模な改修や建て替えの際に、地域社会の知識基盤としての要請需要や、ITの進展を踏まえて、地域図書館の在り方および、施設総量の検討を行うとさせていただきます。

先ほど、委員から、鶴巻図書館や、西落合図書館でしたか、それについてのやめるというようなご発言があったんですけれども、現時点では、全くそういった方針なり、決定というか、その二つの図書館についての検討自体も、全くされてないということ、この場で説明をさせていただきます。また、どう進めていくのかについては、大きな考え方として、区有施設全体としては、なるべく、いろいろな工夫をしながら施設の総量を減らしていくという、大きな考え方はございます。それは考え方としてあるのですが、これは図書館だけではなくて、地域の方に利用していただく施設、どの施設の累計も同じように書かせていただいているのですが、その施設そのものの在り方を、累計ごとに検討をしていただいて、検討をした施策の方向性に沿って、例えば地域の図書館の在り方を検討した上で、どういう地域図書館としての施策が必要なのか、それに沿って施設の数ですとか、規模、これを施設の在り方として検討していくように考えています。

例えば、ホールもそうですし、他の区民等利用施設もそうですけど、区の文化センターなり、保養ホールとしてどういう文化施設を目指すのかによって、施設の数や規模も決まってきます。図書館も同じで、どういう地域図書館を目指すのかを検討した上で、施設の数とか規模を併せて検討し

ていくのかなと思っています。それは現時点では、何も個別の施設については、検討を着手しているものではございませんので、その辺は誤解を与えてしまったとしましたら、その辺はあらためて、この場で説明をさせていただきたいと思っています。

あと、地域の図書館については、非常に利用の頻度が高いということが、昨年の意識調査でも分かりました。一方、貸し出しや返却のニーズも高まってきたり、あるいは ICT を活用したサービスを工夫していったり、あるいは逆に数とかではなくて、運営上の工夫ですね。運営上の効率化を工夫して、いろいろなアプローチの仕方、在り方を検討していけるのかなと思っています。

で、今回出したのは、基本的な大きな方針に沿って、30 年度から始まる総合計画の中でも施策の方向性を検討していきます。その場合には、こちらの協議会にもお示しして、意見をいただきながら施策の方向性を決めて、その上で施設の在り方という順番なのかなと思っていますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

今、ざっと概要版を使った説明になりますけれども、またあらためてご覧いただきまして、ご意見等ございましたら、教育委員会を通じていただければと思っていますので、よろしくをお願いいたします。すいません、長くなってしまいました。

【会長】 これについてなんかご質問等ありあましたらお願いいたします。

【委員】 はい。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 初めに、お金の問題なわけですよ。要するに、高度経済成長期にいっぱいものをつくり過ぎてしまったわけです。それで、それが古くなって老朽化して、それを今後、維持していくためにはものすごくお金が掛かると。そうすると、お金掛けられなくなったから、基本的には減らさなくてはいけない。じゃあ、どのぐらい減らすのがいいのか、あるいはどういう順番で減らすのがいいのかという、削減の問題なわけですよ。で、お金がどのぐらい調達できるのかというのが、逆に言うと、どのぐらいのサービスを維持できるかということにつながってくるわけです。

すると、お金の調達率は、新宿区の場合は、23 区の中で下から 6 番目ぐらいなんです。しかも、借金が多いんです。実際はね。現在でも、203 億円ぐらい借金してるわけ。積立金は 336 億円ぐら이다と。そうすると、差し引き 130 億円ぐらしかないわけで。これ普通ですと、借金の倍、積立金なきゃいけないの。400 億円ぐらなくてはいけないのに、70 億円以上足りないわけですよ。実

際。で、そういうお金の問題、つまり簿記で言うと、右側の資金調達の問題が初めにあるわけです。それで、どのぐらい将来的に資金調達できるのかというめどを立てた上で、資産の今度組み替えをやらなくてはならない。そうすると、資産の組み替えをやる時に、どういう順番でやらなくてはならないのか。どういうサービスから減らしていくのかという、優先順位の問題なわけですよ。で、今こちらの説明ですと、簿記で言うと、左側の資産の再構成の説明しかしてないわけですよ。ところが、実際これをよく読んでみると、財政の問題ばかり出てくるわけですよ。お金がないと。それで将来的に、維持することは難しいわけですよ。実際問題は。ですから、お金とこれがパラレルな関係なわけですよ。

例えば、この素案ですと、これ持ってるか、皆さん分かりませんが、基金残高の推移とか、あるいは経常収支金と推移とか、つまりお金の問題ばかりなわけですよ。そのお金があって初めて、どのぐらいの資産が維持できるかということなんで、資産の問題よりも、まずお金の問題なわけですよ。それがどのぐらいできるのかという見込みが、また出てるんですが、これがまた非常に歳入の見込み、これが甘いわけなんですよ。到底ね。

ですから、実際、今、税金、ふるさと納税でいろんな所へ、法人もそうですけど、個人の区民でも減ってるわけですよ。しかも人口構成が、今度 75 歳とかということになってくると、区でやってる介護保険だとか、あるいは後期高齢者とか、国民健康保険ですか。そういう特別会計のお金も掛かってくるわけです。そうすると、一般会計でお金が出せる量はどのぐらいなのかという、今後 10 年、20 年の見込みの中で、この持ち過ぎた資産をできるだけ削減するという、それが本音なわけですよ。だからそういう本当のこと言うと、削減ばかりになってしまうから、その中でプラスな部分もあるわけですよ。組み替えることによって、利益も出てくるわけです。確かに。ただし、方向性としては、私が計算したんだけど 35 パーセント、施設を削減しないと長期的な維持管理は無理。で、その 35 パーセントを削減すると、いろんな技術革新はあるにしても、サービスとしては 25 パーセント減らさなくてはならない。そういう厳しい状況下なわけですよ。実際はね。

その中で、図書館サービスだけ減らさないということは、もう到底できないわけで、じゃあどこから減らしていくかという、他の施設と組んでない単独館で、しかも築年数が古いものについては、もう一定の年数がくれば、供用を終了するという形に取らざるを得ないわけですよ。他に方法がないわけです。それについては。ですから、「まだこれから決まってません」と言っても、もう既に、それは規定事実なわけですよ。この財政状況が極端に良くなるということでもない限りは。ですから、そういう意味で、このお金の問題と、サービスの問題、それと資産の維持の問題が出てくるわけですね。で、今、これを言われたけど、こんな昭和 37 年のところで、仮住まいで図書館つくれないというのが、はっきり財政状況が厳しいことを表してるわけですよ。

しかし、それだけではなく他の施設も、みんな年取ってくるわけですから。で、優先順位を教育分野、特にすごく低いわけですね。よその区に比べて、教育にあんまり熱心ではないんです。新宿区。だから学童保育のお金も高いんですよ。だから、一生懸命頑張らないと、現状維持どころか、一番最初に切られてしまうと。だから、先ほどの基準も、そういう意味で戦略的に考えないと駄目だと言ったわけです。そういうことです。

【会長】 質問ではないですね。

【委員】 だから質問としては、今言った設問は、ほとんど90パーセントうそですよ。だから、うその説明でもって、納得させようということはおかしいわけです。説明責任というのは、行政に課せられてるわけですよ。だから、財政が厳しいからできないんだって、お金が調達できれば維持できるんだという、極めて簡単な問題なわけですよ。それをはっきり言わないもんですからね。

ただし、これちゃんと正確に読んでみると、相当厳しいの分かるわけですよ。だけど相当頭が良くないと、これ分からないわけですね。実際問題はね。ですから、ある知的水準があれば分かるけど、そうでないと厳しいです。はっきり言って。そういうのは簿記、会計、知識とか、他の社会情勢も知らないと分析できないから、一般的にはみんな分からせれば、それでいいんだけど実際はお金がないわけです。

で、よその区とどうして比較できないのか。ちゃんと法務省では、全部比較するようになってるわけです。こうやって。で、私も調べてみたわけですよ。23区の。そして要するに、都心エリア、城西エリアは何とかやっている。図書館もいろんな出てくるけど、新宿区の成績は極めて悪いですよ。ですから、それはそういう状況なのだから、それを踏まえてやっているわけですから。だから、法務省がちゃんと平成28年の6月にデータを出しているのですから、それを踏まえてやらないといけないわけですよ。新宿区だけ勝手に議論しても、他の区はどうなのだと。人口がほぼ近い、例えば渋谷区だとか、あるいは港区だとか、近隣区との比較においてどうなのかということで、どのぐらいのサービスを提供できるのかを議論しなくてはいけない。本当はね。

で、そういう説明はないわけですからね。だから、ほとんど85パーセントはうそですよ。でも15パーセントは、本当ですよ。だから、そういう、うそ説明が多くなされてるから、うまくいかないのだから、先にいかないの。ということですね。

【会長】 では時間もありませんね。じゃあ、これについては、11月に発表されてるということなので。ここの中でなんか問題になることあるのでしょうか。

【特命担当副参事】 今、地域説明会も開催してまして、パブリックコメントも行っているのですが、こちらの協議会には、今、パブコメ期間中ということもございますので、計画の素案のご説明に上がりたいということで、今回お時間ちょうだいさせていただきました。今、各委員からご意見等いただきましたので、それも参考にはさせていただきたいと思っておりますけれども、またこれとは別に、意見を出されたいという方が、もしあれば、それはぜひお願いしたいということと、今後また随所で、情報提供なりご報告というのは、引き続き、先ほどの中央図書館長のご発言もありましたけれども、情報提供、あるいは意見交換しながら検討していきたいと思っています。

【会長】 そうすると、まだこの問題も、この中で議論する可能性もあるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【中央図書館長】 計画そのものは、またこれも踏まえて、今年度中には策定ということになりますけれども、その方針、パブリックコメントを踏まえた策定になります。それ以降については、また図書館の施設配置だとか、そういうことも重要な課題になりますので、運営協議会でのご意見なども伺いながら、都度、特命担当の課長が、今日のように来れるとはお約束はできませんけれども、また情報提供、情報共有をさせていただきたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。それじゃあ、最後ですけど、事務局から連絡をお願いいたします。

【中央図書館長】 先に訂正をちょっと。

【会長】 訂正？

【資料係長】 すいません。1点訂正させていただきます。先ほどの図書館講座の実績についてです。実績なしと申し上げましたが、1件実施をしております、つい先だって、12月10日に図書館講座として、内容はビジネス情報支援講演会と銘打ちまして、『マンガの神様に学ぶビジネス発想法』。これは手塚治虫さんのキャラクターカードを使って、アイデアを出し合うというワークショップを1回実施いたしましたので、補足説明させていただきます。失礼しました。

【会長】 ありがとうございます。じゃあ、よろしいですか。

【事務局】 事務連絡なんですけれども、今後の予定についてです。3月の、先ほど、下落合図書館の開館が3月11日なので、それが終わった頃ですかね。第5回の会議を開催したいと考えています。この内容なんですけれども、次年度のサービス計画の案を提示して、そのことについてご意見をいただきたいと考えております。二つ目が、前回マイナンバーの手続きを終えていない方は、しばらくお待ちいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それから三つ目で、本日お休みの委員ですけれども、他の者が今日欠席という連絡をいただいていたようです。

最後に、先ほど協議事項の中でも館長からありましたが、下落合図書館が3月11日にオープンいたしまして、その落成式を、前日の3月10日に行う予定で進めております。それで、図書館運営協議会の皆さまにも招待状をお出しいたしますので、ご参列いただければありがたいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、時間となりました。今日は大変寒い中、ご参加していただきまして、大変ありがとうございました。この会、年内これで最後になりますので、皆さま方、来年も良い年になりますように、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

一同— ありがとうございます。

(了)